二一〇　平成三十年度の初日から平成三十年七月三十一日までの生鮮等牛肉及び冷凍牛肉の各輸入数量及び各協定対象外輸入数量を告示する件　三一　九

二一一　平成三十年度の初日から平成三十年七月三十一日までの豚肉等並びに生きている豚及び豚肉等の各輸入数量を告示する件　三一　九

二一二　平成三十年度の初日から平成三十年七月三十一日までの生鮮等牛肉（オーストラリア原産品に限る。）及び冷凍牛肉（オーストラリア原産品に限る。）の各輸入数量を告示する件　三一　九

○財務省、農林水産省

一一　株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件の一部を改正する件　二〇　三

一一二　農業信用保証保険法第五十九条第一項の規定に基づき、同項の主務大臣の定める利息を定める件の一部を改正する件　二〇　四

一一三　中小漁業融資保証法第六十九条第一項の主務大臣が定める利息を定める件の一部を改正する件　二〇　四

○財務省、経済産業省

四　株式会社日本政策金融公庫法別表第一第十四号の下欄の規定に基づき、特定の中小企業者を対象とし、かつ、中小企業に関する重要施策の目的に従って貸付けが行われる長期の資金として主務大臣が定めるものの一部を改正する件　二四　187　四

○文部科学省

一六五　教科用図書検定申請受理種目の一部を改正する件　一　170　二五

一六六　文化財を重要文化財に指定する件　一七　182　八

一六七　重要文化財に文化財を追加して指定する件　一七　182　一一

一六八　伝統的建造物群保存地区を重要伝統的建造物群保存地区に選定する件　一七　182　一三

一六九　重要伝統的建造物群保存地区に伝統的建造物群保存地区を追加して選定する件　一七　182　一四

一七〇　専修学校におけるキャリア形成促進プログラムの認定に関する規程を定める件　二四　三

一七一　登録有形文化財の登録を抹消する件　二七　一

一七二　平成三十一年四月一日から新高等学校学習指導要領が適用されるまでの間における現行高等学校学習指導要領の特例を定める件　三一　192　七一

○文部科学省、厚生労働省

四　社会福祉士介護福祉士学校指定規則附則第六条第二項第二号及び第三項第二号に規定する文部科学大臣及び厚生労働大臣が別に定める基準の一部を改正する告示　七　174　一五

○厚生労働省

二九七　レジオネラ症を予防するために必要な措置に関する技術上の指針の一部を改正する件　三　一

二九八　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第五項から第七項までの規定により厚生労働大臣が指定する高度管理医療機器、管理医療機器及び一般医療機器の一部を改正する件　八　五

二九九　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係手数料令第十二条第一項第一号イ(1)の規定に基づき特別の注意を要するものとして厚生労働大臣の指定する高度管理医療機器の一部を改正する件　八　五

三〇〇　厚生労働大臣が指定する生物由来製品及び特定生物由来製品の一部を改正する件　八　五

三〇一　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二十三条の二の五第七項第一号に規定する医療機器又は体外診断用医薬品の区分を定める省令第二条第一項の規定に基づき品目ごとに調査を行うべきものとして厚生労働大臣が指定する医療機器又は体外診断用医薬品の一部を改正する件　八　五

三〇二　食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件　八　175　八

三〇三　フォークリフト運転技能講習規程等の一部を改正する告示　一三　178　一

三〇四　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第十二条第一項に規定する試験検査機関の登録をした旨を公示する件　一五　三

三〇五　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十九条第一項の規定に基づき厚生労働大臣の指定する医薬品の一部を改正する件　二一　二

三〇六　次世代育成支援対策推進法第二十条第一項の規定に基づく次世代育成支援対策推進センターの指定を取り消した件　二二　三